

令和7年6月定例会 まちづくり・魅力向上対策特別委員会（事前）

令和7年6月11日（火）

〔委員会の概要〕

出席委員

委員長	岸本	淳志
副委員長	岡	佑樹
委員	原	徹臣
委員	大塚	明廣
委員	山西	国朗
委員	眞貝	浩司
委員	北島	一人
委員	東条	恭子
委員	竹内	義了
委員	扶川	敦

議会事務局

政策調査課長	戸川	拓司
政策調査課係長	吉田	寛子
政策調査課主任	山田有希子	

説明者職氏名

〔観光スポーツ文化部〕

部長	勝川	雅史
副部長	長谷川	尚洋
副部長	永戸	彰人
次長（連携担当）	喜羽	宏明
次長（文化振興課長事務取扱）	伊澤	弘雄
にぎわい政策課長	原田	敬弘
にぎわい政策課交流拠点室長	小溝	良子
観光企画課長	原	裕二
観光誘客課長	高木	真郷
万博推進課長	渡部	芳枝
スポーツ振興課長	久次米	和成
スポーツ振興課交流拡大室長	松本	美和
文化振興課文化創造室長	漆原	学
文化資源活用課長	溝杭	功祐
文化の森振興センター所長	藤井	博
文化の森振興センター副所長	石炉	久美子

〔知事戦略局〕

局長	吉岡 健次
プロジェクト統括監	木野内 敦
秘書室長	一ノ宮哲也
政策推進室長	高木 和久

〔生活環境部〕

交通・生活安全担当部長	佐藤美奈子
交通政策課長	橋本 貴弘

〔県土整備部〕

プロジェクト担当部長	神原 聡
副部長	以西 芳隆
県土整備政策課長	脇谷 浩一
都市計画課長	山下 賢志
都市計画課まちづくり室長	桂野 孝
営繕課プロジェクト室長	齋藤 実
港湾政策課長	村上 宗用

【説明事項】

○提出予定案件について（説明資料）

【報告事項】

- 藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業の公募型プロポーザルの概要について（資料1）
- 「とくしまマラソン2025」の開催結果について（資料2）
- 「とくしまマラソン2026」事業基本計画について（資料3）
- 「大阪・関西万博」の取組状況について（資料4）
- 近代美術館 所蔵作品真贋事案について（資料5）
- 県都魅力度アップ推進ワーキンググループの開催状況について（資料6）

岸本淳志委員長

ただいまから、まちづくり・魅力向上対策特別委員会を開会いたします。（10時39分）
直ちに議事に入ります。本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

なお、今年度のまちづくり・魅力向上対策特別委員会においては、理事者の説明は着座のままなさいますようよろしくお願いいたします。

勝川観光スポーツ文化部長

それでは、今定例会に提出を予定しております案件につきまして、説明資料により、御説明を申し上げます。3ページを御覧ください。

一般会計の歳入歳出予算について、私からは、令和7年度一般会計補正予算案の歳入歳出予算の総括表及び観光スポーツ文化関係について、御説明を申し上げます。引き続き、各所管部から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

一般会計につきまして、関係する4部局の補正総額として、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり、12億492万2,000円の増額をお願いしております。

補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、87億1,145万9,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に観光スポーツ文化関係につきましては、総括表の一番上の欄、左から3番目に記載のとおり、1億4,600万円の増額をお願いしております。補正後の予算総額は、32億731万8,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。次に部別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

5ページを御覧ください。観光誘客課でございます。計画調査費及び観光費のインバウンド等受入環境整備促進事業では、増加する外国人観光客の受入環境の充実・強化を図るため、アクセス情報サイトを整備するとともに、県内事業者等が実施する、多言語対応や免税店登録・導入などの受入環境整備を支援する経費として、合わせて3,800万円を計上しております。補正後の予算総額は、14億7,483万円となっております。

万博推進課でございます。計画調査費のつなぐ万博レガシー推進事業では、大阪・関西万博への出展の成果を、県民のレガシーとするため、関西パビリオン内徳島県ゾーンの展示物を万代庁舎内に移設するとともに、万博における取組を報告する経費として、2,500万円を計上しております。補正後の予算総額は、5億7,283万1,000円となっております。

スポーツ振興課でございます。計画調査費及び観光費のとくしまマラソン支援事業では、大会開催を支援し、県民のスポーツ振興や健康増進、交流人口の拡大につなげるとともに、大会の魅力アップ及び事務の効率化を図る経費として、合わせて8,300万円を計上しております。補正後の予算総額は、2億460万3,000円となっております。

続きまして、9ページを御覧ください。その他の議案等につきまして、1点御説明いたします。令和6年度繰越明許費繰越計算書でございます。

昨年度の定例会で御承認いただきました繰越明許費につきましては、その後の事業進捗に努めた結果、繰越額が確定いたしましたので、各課別の状況を記載しております。

表の左から4番目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、1億5,730万7,000円に確定しております。その内訳といたしまして、課名と事業名を記載しております。

これらの事業につきましては、早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上が、今定例会に提出を予定している案件でございます。

続きまして、この際、5点、御報告をさせていただきます。

まずはじめに、去る4月2日、藍場浜公園西エリアにおける新ホール整備に向け、一体的な整理が完了いたしました。具体的に申し上げますと、新ホール早期整備プランの策定、

新たな県市基本協定の締結、従来の県市基本協定の整理・終了、財産譲与契約の解除を行ったものであり、4月30日には徳島市への土地の返還を終え、市においても既に土地の登記を完了しております。

こうした一体的な整理が完了したことから、設計・施工を担う事業者の選定に向け、5月9日より、公募型プロポーザルを開始いたしました。

資料1を御覧ください。藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業の公募型プロポーザルの概要についてでございます。

まず、1、事業方式については、設計・施工一括発注方式の設計交渉・施工タイプとしており、2、業務内容としては、基本設計等を行う第Ⅰ期事業と、実施設計や建設業務等を行う第Ⅱ期事業に区分しております。3、主な参加資格要件では、設計企業、工事監理企業、施工企業による共同事業体の構成や、20年以内に一定規模以上のホールを完成させた実績などを求めています。4、事業費参考価格としては、設計費7.5億円、工事費162億円、工事監理費2.2億円と設定しております。5、主なスケジュールですが、7月7日を参加表明書の締切りに、8月29日を技術提案書等の締切りとしており、9月12日には審査結果を公表したいと考えております。

資料2を御覧ください。とくしまマラソン2025の開催結果についてでございます。去る3月23日に開催し、海外ランナーを含め、県内外から7,806人のエントリーがあり、6,964人が出走、うち6,242人が完走されました。

2ページを御覧ください。収支決算見込みにつきましては、とくしまマラソンの会計期間は8月1日から翌年7月31日までとなっているため、現在、2025大会の決算は確定していませんが、現時点における見込みとしましては、予算と比較して、収入が、約700万円減の2億775万9,000円、支出が約1,900万円減の1億9,622万6,000円となり、約1,153万3,000円の黒字決算となる見込みであります。

なお、最終の収支決算については、9月定例会において、御報告をさせていただきます。

資料3を御覧ください。とくしまマラソン2026事業基本計画についてでございます。

去る6月2日に開催されました、とくしまマラソン実行委員会総会において、2026大会の事業基本計画について、御承認を頂いたところでございます。

1、マラソンにつきましては、開催日を令和8年3月22日、日曜日とし、募集期間については、参加者の確保を図るため、例年より1か月半程度前倒しをし、令和7年9月下旬頃に募集を開始することとします。それ以外の項目につきましては、前回大会と変更ございません。

次に、2、関連イベントといたしまして、前回大会に引き続き、マラソン当日にチャレンジランを開催するほか、本県の魅力発信、ランナーサービスの向上に向けた各種イベントを開催いたします。

2ページを御覧ください。3、収支予算でございますが、収入の部では、主催者からの補助金・負担金1億300万円をはじめ、参加料や協賛金・広告料などを含めた2億4,901万3,000円を計上しております。支出の部につきましても、収入の部と同額を計上しております。

なお、2026大会の具体的な事業計画につきましても、来る9月定例会において、御報告をさせていただきます。

資料4を御覧ください。大阪・関西万博についてでございます。

まず、開幕から6月1日までの間、1、（1）関西パビリオン来館者数は、累計約36万5,000人、1日平均で約7,300人となっており、このうち、（2）徳島県ゾーン来場者数は、累計約11万9,000人、1日平均で約2,380人となっております。

また、徳島への交通割引、誘客キャンペーンであります、（3）ワンコインクーポンにつきましては、是非、徳島に行きたいという方々にお渡ししており、これまでの配布枚数は2万5,098枚となっております。

次に、2番目の参加催事の開催結果でございます。（1）の阿波おどりにつきましては、ゴールデンウィーク中の5月2日、3日に開催をし、国内外の延べ3万6,000人の方々に本場の阿波おどりを体験いただきました。

また、（2）阿波の国とくしま つむぐC A F Eでは、4月30日から4日間にわたり、約4万5,000人の方が来場され、徳島の食や阿波人形浄瑠璃などに触れていただきました。

3の今後のイベントスケジュールにつきましては、記載のとおりでございます。

今後とも、魅力ある徳島のコンテンツを発信し、本県への誘客につながるよう、引き続き、取り組んでまいります。

最後に、資料5を御覧ください。近代美術館における所蔵作品真贋事案についてでございます。

近代美術館では、去る3月25日に、これまでジャン・メッツァンジェ作自転車乗りとしていた所蔵作品が、贋作であると公表いたしました。

根拠については、（2）に記載のとおりであり、現在は、近代美術館において、事案の概要を説明するための報告展示を行っております。

今後につきましても、購入先との交渉や科学調査など、真摯に対応してまいります。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉岡知事戦略局長

続きまして、知事戦略局から、1点御報告を申し上げます。資料6を御覧ください。県都魅力度アップ推進ワーキンググループの開催状況についてでございます。

去る5月26日に第4回会議を開催いたしましたので、その概要を御報告いたします。1、会議の概要についてですが、5月26日10時30分から、県庁におきまして、県からは村上副知事ほか、市からは瀬尾第二副市長ほか計18名が出席し、アリーナ、県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金、中央卸売市場、ウォークアブルなまちづくり、という4つの議題について、県市の担当者が協議いたしました。

主な協議内容を御報告いたします。2、協議内容を御覧ください。まず1点目のアリーナについて、県の担当者より、昨年度取りまとめた目指すべきアリーナ像を共有した上で、駅北エリアと東工業高校跡地の2か所を候補地としていることを、御説明申し上げます。

徳島市の担当者から、駅北でアリーナを進める場合は、市立体育館の移転が必要である旨説明があり、その場合であれば、アリーナの着工までには最速でも8年程度の時間を要することを確認いたしました。その上で、副市長から、徳島市としては非常に有益な施設であることから、どちらの候補地で進めることとなっても、できる限りの協力はしたいとの見解が示されました。

次に2点目の、県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金では、基金を活用した支援の対象事業について、まずは徳島市において事業計画を策定することを両者で確認いたしました。

その上で、徳島市にとって使いやすい制度設計となるよう、支援の詳細なスキームについて担当部局間で引き続き協議を行うことを確認いたしました。

3点目の中央卸売市場では、徳島市の担当者から、令和元年度に市が策定した新市場整備基本構想について説明があり、現在の市場が抱える課題について、県市両者で共有いたしました。

その上で、今後、担当部局間における協議の場を設け、新たな市場の機能、整備の在り方について議論を行うことを、両者で確認いたしました。

最後に4点目のウォーカブルなまちづくりでは、県の担当者より、今年度、県が徳島市中心部において実施予定のウォーカブルなまちづくりに関連する事業について説明いたしました。市の担当者からは、市としても重要な取組であるとの受け止めが示され、今後、担当部局間で連携、協力していくことを確認いたしました。

知事戦略局関係の報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

佐藤生活環境部交通・生活安全担当部長

続きまして、生活環境部の案件につきまして、御説明を申し上げます。今回、御審議いただきます案件は、その他の議案等の令和6年度繰越明許費繰越計算書でございます。

資料の10ページを御覧ください。去る2月定例会で御承認を頂きました繰越明許費につきましては、その後の事業進捗に努めました結果、繰越額が確定いたしましたので、繰越明許費の状況を記載しております。

表の左から4番目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、生活環境部の合計額は、8,350万円となっております。これらの事業につきましては、早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上が、今定例会に提出を予定しております案件でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

神原県土整備部プロジェクト担当部長

続きまして、県土整備部の関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。委員会説明資料の3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から2段目、左から3列目の補正額の欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で、10億5,892万2,000円の増額をお願いしております。その右隣の計の欄には、補正後の額を記載してございますが、52億733万6,000円となっております。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

7ページを御覧ください。補正予算に係る部別の主要事項説明でございます。

都市計画課でございます。公園整備事業費として、10億4,842万2,000円の補正をお願いしております。

港湾政策課でございます。港湾環境整備事業費として、1,050万円の補正をお願いして

おります。8ページを御覧ください。一般会計の令和6年度継続費繰越計算書でございます。都市計画課の鳴門総合運動公園野球場改築工事について、継続費により事業を進めておりますが、表の最下段、左から5列目の令和6年度継続費予算現額の計の欄、50億4,700万円に対し、更に右へ3列目の翌年度逓次繰越額の欄に記載の26億3,019万円が逓次繰越しとなったものでございます。

11ページを御覧ください。一般会計の令和6年度繰越明許費繰越計算書でございます。

昨年度の定例会におきまして、繰越予定額の議決を頂いたところでございますが、その後も年度内の工事進捗に努め、それぞれお認めいただいた額の範囲内で、繰越額が確定いたしました。

表の最下段、左から3列目の翌年度繰越額の欄に記載のとおり、都市計画課の合計額につきましては、12億1,020万8,000円となっております。これら、繰越明許費につきましては、関係機関等との調整に不測の日数を要したことなどにより、やむを得ず繰り越すものでございます。繰越いたしました事業につきましては、事業効果を発現できますよう、早期完成に努めてまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岸本淳志委員長

以上で説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いします。

また、質疑時間につきまして、委員一人当たり、1日につき答弁を含め、おおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合、又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

大塚明廣委員

県民の方々が非常に関心があるのは、まちづくりにおいて一つの拠点となる新ホールなのですけれども、先ほど御説明があったのですが、スケジュールの中で、今年、これから審査結果を公表する9月に向かって、設計業務とか施工について決まっていくということで御報告を頂いたのですが、こういったスケジュールでやっていくということでしょうか。確認です。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

ただいま大塚委員より、新ホール整備の公募型プロポーザルに関する御質問を頂きました。藍場浜公園西エリアにおけます新ホール整備については、設計・施工を担う事業者の選定に向けた公募型プロポーザルを5月9日から開始したところでございます。

この度のプロポーザルにつきましては、大塚委員のお言葉にもありましたが、県民の期待という部分がございまして、ですので、要求水準の中でも高い機能性に加えて、工事

費、工期、ランニングコストの削減を図ることなどを、重点項目としてスタートを切ったところでございます。

プロポーザルの主なスケジュールとしましては、今、5月9日スタートの後、7月7日を事業者の参加表明の提出締切りにしております。その後、8月29日を技術提案書等の提出締切り、この技術提案書といいますのが、よくこういうプロポーザルですとか、コンペの時に目に見えるパース図ですとか、様々な細かな詳細提案を含む一式になりますが、これが8月29日を提出締切りとしております。その後、9月11日から12日に掛けて審査を行いまして、9月12日には審査結果、すなわち優先交渉権者を選定して、その結果を公表してまいりたいと考えているところでございます。

大塚明廣委員

今、物価高騰ということで、例えば1年たちますと、かなり上がってくるという状況だと思うのですが、昨年の計画に比べて実際に上がっていつているわけですか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

大塚委員より、整備コストに関する御質問を頂きました。

例えば、ちょうど1年前、県議会6月定例会で、藍場浜公園西エリアにおけます調査モデルプランをベースにした工事費の見込みを御説明させていただきました。

その時には154億円という金額でございましたが、その後約1年間で、建設費の指数が4.7%ほど上昇しております。それを踏まえまして、154億円から162億円という金額でプロポーザルを開始しているところでございます。

昨今、新ホールに限らず、大型の建設工事に掛かるコストというのは上昇が続いております。時間がたつほど金額が上がるということも踏まえまして、できるだけスピード感を持って整備を進めたいと考えております。

大塚明廣委員

約1年で10億円弱ぐらい上がっているわけですが、まちづくりの一番の拠点になると思うのです。それについて、県民の期待が非常に大きいわけですし、十分な審査等々も、もちろん必要なのですが、スピード感を持って是非やっていただきたいということをお願いしたいと思います。

これからまちづくりについて、いろいろあると思うのですが、新ホールというのは一つの出発点だと私は思っているのです。

ほかの、特に四国の他県と比べまして、委員の皆さん方も感じられていると思うのですが、非常に遅れています。

そういう面で、是非スピード感を持って進めていっていただきたいと思います。

扶川敦委員

アリーナのことをお尋ねいたします。

アリーナの建設については、用地の選定で一定の方向性を本議会中に出したいみたいなことを、知事がコメントされているのを報道で見ました。その用地の選定に当たって、今

議会、本会議で意見を言う場がありませんので、詳しく、分かる範囲のことをお聞きします。

スピード感を持って取り組むというのであれば、情報も早く出してほしい。

では、お尋ねします。まず、アリーナが検討されている徳島駅北エリアと徳島東工業高校跡地の面積は、それぞれどのくらいあって、その所有者がどうなっているのか、教えてください。

久次米スポーツ振興課長

ただいま、扶川委員より、駅北エリアと東工業跡地の面積について御質問を頂きました。

駅北エリアにつきましては、徳島県立中央武道館を除く徳島市立体育館があるエリアで約1万8,000㎡の面積となっております。また、徳島東工業高校跡地については、県有地が8,875㎡、市有地が1万9,882㎡で、合計いたしますと2万8,757㎡の面積となっております。駅北エリアについては、おおむね国有地となっております。

扶川敦委員

東工業高校跡地は中央部分に市の所有地があって、南北に県の所有地があると聞いておりますが、とにかく市が中心的な所になっているわけです。3分の2が市の所有地と聞いております。ちなみに蛇足ですけど、動物園跡地が検討されていない理由を教えてください。

久次米スポーツ振興課長

扶川委員より、動物園跡地についての御質問を頂きました。

元々、まちづくりのグランドデザインで、アリーナの候補地は駅北エリア若しくは徳島東工業高校跡地と示されておりますので、その2か所の候補地について検討をしているところでございます。

扶川敦委員

一部に動物園跡地のほうが東工業高校跡地よりも近いんじゃないかという意見もあるのですが、何か障害があるという話も聞いたので、単にグランドデザインに入っていない理由は何なのかということを、説明していただけたらと思うのですが、今、分かりますか。

岸本淳志委員長

小休します。（11時07分）

岸本淳志委員長

再開します。（11時08分）

木野内知事戦略局プロジェクト統括監

扶川委員より、動物園跡地がグランドデザインに入っていない理由ということで御質問

を頂きました。

動物園跡地につきましては、土地の問題、所有者の問題でありますとか、所有者が複数あるという問題、また埋蔵文化財があるという問題、あと周辺等の住宅地がございますので、そういった諸条件でグランドデザインを検討した際には、候補地は駅北エリアと東工業高校跡地の2か所ということで、グランドデザインの検討を進めているものでございます。

扶川敦委員

そういう意見を言う人があるので、説明するために聞いたのですけれど、いろいろ障害があるのだと思うのです。詳しくはまた教えていただければと思います。

四国のほかの3県のアリーナの規模は、愛媛県と高知県が5,000人規模、高松市が1万人規模と聞いております。有名なアーティストを呼ぶには最低1万人規模でないといけないという意見を聞きました。したがって、私は1万人規模を目指さないと高松に引けを取るんじゃないかと思うし、有名なアーティストというのは、私はどういう人を呼ぶのか知りませんが、問題が出たら困ります。

これまで発表されていることで、どちらの用地の場合でも1万人規模まで可能だと聞いていますから、1万人規模を目指すつもりかどうかということをお尋ねします。

久次米スポーツ振興課長

扶川委員より、アリーナの規模についての御質問を頂きました。

現在、アリーナにつきましては、まだ整備候補地を検討している段階でございまして、今後、整備候補地が決定すれば、次のステップであります基本計画等の策定に移ってまいりたいと思います。

今、扶川委員から御質問いただいた内容は、基本計画策定時に検討していく内容かと思っておりますので、現在は昨年8月に発表させていただいた5,000人から1万人という規模の範囲で検討を進めてまいりたいと考えております。

扶川敦委員

高松のアリーナは7,000人が二日間入って、1万5,000人も集まったと。すごいなと思いますけれども、5,000人では足りません。

検討資料を見せていただきましたけれども、5,000人から1万人、8,000人ぐらいが適当なのではないか、みたいな意見も出ているようですが、私は、最低1万人は欲しいという意見を支持したいと思います。

それから、サブアリーナを含めると、どれぐらいの建設用地の面積が必要になるのですか。

久次米スポーツ振興課長

扶川委員より、建築面積の御質問を頂きました。

まだ、そこまでの検討には至っておりませんが、他県の事例でいいますと、例えば沖縄アリーナでは1万人収容ですが、ほぼ1万㎡で建っておりますし、佐賀アリーナも

8,400人ですが、それほど多くの面積は必要としておりませんので、他県の事例も参考としながら、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

扶川敦委員

そうすると、沖縄みたいだったら、駅北では1万8,000㎡あるから、1万人として8,000㎡余る。それから、東工業高校跡地が2万8,757㎡だから、1万人ぐらいたと1万8,000㎡余る。それだけほかの目的の施設を併設することが可能で、言うことないですね。

費用ですが、高松市のアリーナは202億円の建設費と備品整備費を合わせて225億円だといいますが、香川県が費用負担したのですが、徳島県ではどのぐらいの費用を考えているのか、香川県のように公費をぼんと出すような予算のゆとりはないと思うのですが、どのような方式を考えているのか教えてください。

久次米スポーツ振興課長

扶川委員より、アリーナの整備経費についての御質問を頂きました。アリーナの整備経費につきましては、規模や中身の設備、若しくは土地の周辺環境等で大きく異なっております。

今後、基本計画を策定するに当たって、そのあたりも含めて検討してまいります。当然、有利な起債でありますとか、企業版ふるさと納税、国庫補助金等も最大限活用して、また、民間の資金の活用、PPPとかPFIとかも検討いたしまして、県負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

扶川敦委員

大雑把な規模でも分からないですか。200億円ぐらいたと思いますけれども、分かりませんか。

久次米スポーツ振興課長

これは他県の最近の事例になりますが、岡山市の多目的屋内施設はアリーナですけれども、7,500席で4月30日に発表された金額が275億円から280億円というものがございます。他県事例の参考として、お答えさせていただきました。

扶川敦委員

香川県と比べてえらく高いんですね。中身が違うのですかね。徳島県はどちらに近くなるのか。これから検討ということですか、分かりました。

ここまでお聞きしますと、駐車場その他の施設を考えると、東工業高校跡地のほうが広いと思います。PFI方式を導入して、例えばいろんな関連施設を置いてみたりすると、その場合も用地が広いほうがいいです。

ただ、これは徳島駅北に関して言うと、私は鉄道高架や駅北広場の整備なんかを並行して行えば、スペースが生まれるはずだと考えておりますので、これだけで東工業跡地が良しということにはならないと思います。

問題は建設に掛かる時間のほうだと、ずっと議論されているので、私もそう思います。

徳島市の説明では、アリーナについて、駅北の徳島市立体育館を移転した跡に建設する案では着工までに8年掛かるというけれども、体育館の移転建設に掛かる解体に1年、埋蔵文化財調査に1年程度というような話も聞くのですが、これでよろしいんですか。教えてください。

久次米スポーツ振興課長

扶川委員より、着工までの年数等についての御質問を頂きました。扶川委員がおっしゃるとおり、5月26日の県都魅力度アップワーキンググループで、徳島市より市立体育館の移転整備には用地選定から設計・施工まで6年は掛かるとの御回答を頂いております。

その後、現施設の解体、撤去、その後にまた埋蔵文化財調査がございますことから、その解体、撤去、埋文調査で、更に2年以上は必要と判断して、最速でも8年程度の時間が必要と考えております。

扶川敦委員

選定から施工までに6年掛かるということですね。着工したらどのくらいでできるものなんですか。

久次米スポーツ振興課長

アリーナの整備期間につきましては、整備手法や規模、更には地域の特性によっても異なりますため、基本計画を策定しない現段階で、整備期間をお示しすることは難しいと考えております。

ただ、他県の事例では、沖縄アリーナであれば6年11か月、佐賀アリーナでは6年10か月の期間で整備されております。

扶川敦委員

およそ7年ということですね。そのくらいではないかと思われるということですね。

そうすると、駅北の場合だと、今からすぐに掛かったとしても、例えば、2026年4月に掛かると、駅北案では15年後の2041年4月。確かに8年の遅れというのは大きいと思います。

しかし、私はそれでもなお、両案を比較すると、中心市街地の活性化に果たす役割という点では、駅北が明らかに優れていると思います。

駅北案は、JRでも、バスでも、徳島駅前には県内外から人が集まる場所でありまして、そこからアリーナまで、なんといっても歩いて移動できるというメリットがあります。

空港からのバスも徳島駅前にやってきます。それからアリーナにやってきた人たちが、イベントの前後に中心市街地を歩くことによる、中心市街地のにぎわいづくり、それによる経済効果というのは大きい。これは明らかです。

これに対して、東工業高校跡地に車でやって来た人たちは、何も対策を取らなければ多くの場合、そのまま中心市街地にやって来ないで車で帰ってしまうなんてことも起こり得る可能性があります。

J Rやバスを利用する人たちのアクセスも、もちろん悪い。もし仮に、県都のにぎわいづくり、あるいは経済に及ぼす効果が、駅北は東工業高校跡地の2倍あると仮定したら、東工業高校跡地で8年早く効果を維持、発生したとすると、次の累積の効果は、次の8年で駅北も東工業高校跡地も2になって一緒になりますね。

その次の8年では逆転して、駅北が4になって東工業高校跡地は3になります。更に次の8年では駅北6に対して東工業高校跡地4、更に次の8年では駅北8に対して東工業高校跡地6。施設の寿命を仮に40年としますと最後の8年は、駅北は8年延びるわけですから、これに2を加えて10となる。10対6の差なのです。駅北のほうが、はるかに大きな効果が得られるということになる。

もし、何も対策を取らなければ。これは急いては事を仕損じると言い方が当たることになると思います。

ですから、私は最初、急いでアリーナを東工業高校跡地に造るよりも、じっくり構えて徳島駅の北の市立体育館跡に設置するべきだと考えておりました。

しかし、この議会の直前に、観光客などの集客に詳しいある方のお話を聞いて知ったのですけれども、しっかり対策を取れば、東工業高校跡地に設置した場合でも、人の流れを徳島駅周辺を中心市街地に誘導することも可能かもしれないと思うようになりました。

例えば、J Rやバスを使ってやって来る客のために、東工業高校跡地では徳島駅からシャトルバスを走らせる。そのバスを使って、逆にアリーナでのイベントの前、あるいは後に、徳島駅周辺で別のイベントを開いておいて、そちらのほうにアリーナから駅前にシャトルバスで人を移動させる、運ぶ。

このアリーナのイベントとセットで、駅前に集客イベントを開いていただいて成功させるというのも方法だろうと思います。シャトルバスは無料にすればいいと思います。

また、これは是非必要だということを、集客に詳しい方にお聞きしたのですけれども、県外から来る人は、泊まり掛けを期待して来るんです。見る所が複数あれば、アリーナだけじゃなければ、そういう計画を立てて来る。

となると、ホテルを駅前に集中的に整備していくということによって、自動的にアリーナに参加した人たちが、駅前に誘導されることになります。この対策も取るべきだ。

アリーナのイベントと宿泊をパッケージとしたツアー商品を作るのも方法だろうと思います、というような御意見。全くそのとおりだと思います。

さらに、駅前周辺で一般のお店も参加した物産展等の別のイベントを開催して、人を誘導することもできる。

新ホールの行事などと連携させる方法もあるかと思います。この間のディズニーのイベント、阿波おどりのイベントで、驚くほど藍場浜公園も東新町もにぎわいました。そういう状況を作ることができるのであれば、東工業高校跡地においても人を誘導することができると思います。

そのような考え方について、全体としてどのようにお考えか、教えてください。

久次米スポーツ振興課長

扶川委員より、交通アクセスの話と駅前ににぎわい創出の御質問を頂きました。

仮にですが、東工業高校跡地で整備する場合には、徳島駅や空港からの交通アクセスに

については、非常に重要と認識しております。アリーナを訪れる県外客の多くの方は、鉄道や高速バス、飛行機、いずれの交通手段によっても、本県の最大の交通結節点である徳島駅前及び駅前ロータリーを経由することとなり、駅周辺のにぎわい創出にも寄与すると考えておりますが、アリーナでの大規模イベント開催時には、同時に駅前でもイベントを開催するなど、今後、県内交通事業者やプロモーター、イベンターなど、関係者からも御意見を伺い、検討してまいりたいと考えております。

扶川敦委員

そのような方策があると、それに取り組むと県が考えるのであれば、この6月議会直前まで、これは絶対主張すべきだと思っていた駅北良しというのは撤回して、フラットに議論をしたいと思います。

今、申し上げたいいろんな意見ですが、その計画の進め方に関して、いくつか外してはいけない重要なポイントがあると思いますので、これも意見を申し上げておきたいと思います。

第一は、先ほども申しましたが、ホテルや飲食店等も含めて、中心市街地に集中させて、にぎわいを分散させてしまわない考え方を取ることだと思います。

東工業高校跡地にした場合、そちらのほうに人が吸収されてしまって、駅前は閑散とするのでは何のために作るのか分かりませんから、これは絶対にやってはいけないと思います。

この点については、どのようにお考えですか。

岸本淳志委員長

小休します。（11時25分）

岸本淳志委員長

再開します。（11時25分）

高木知事戦略局政策推進室長

ただいま扶川委員から、中心市街地に、ホテルや飲食店を集中させることが重要であるとの御質問を頂きました。

県都のまちづくりの観点というところで、まちづくりをどう進めていくかということでございますけれども、県都のまちづくりの方向性につきましては、本県の魅力度アップの実現に向けまして、扶川委員がお話しのとおり、駅前を中心とした、人がにぎわう回遊性を高めて、まちのにぎわいづくりを実現するという大きな方向性を目指し、県民の皆様にグランドデザインとして、一昨年11月に公開させていただいたところでございます。

先ほど御説明もございましたけれども、アリーナ整備につきましては、いずれの候補地におきましても、アリーナを訪れる県外客の多くは、鉄道、高速バス、飛行機、いずれの交通手段によりましても、本県最大の結節点でございます徳島駅を経由することになりますので、駅周辺に新たに人流が生まれることが想定されます。

駅前を中心に、そういった人の行き交うようなまちづくりが実現するように、まちづく

りの主体でございます徳島市との県市協調の下、県都のまちづくりを進めていく必要があると考えております。

扶川敦委員

それで結構だと思います。

第2に主張したいポイントです。今回のワーキンググループでは取り上げられておりませんが、私は鉄道高架事業、つまり連続立体交差事業を並行して進めることによって、駅前の魅力度を高める、アリーナに集まった人たちを引き寄せられるような場所にする事ができると思っております。前から主張しているのです。

その観点で、駅北口の開発と、旧徳島市文化センター跡地への車両基地移転を進めていく、この作業をアリーナの検討と並行して進めていくべきだと思います。まちづくりにおいて一体だと思います。

昨日の県土整備委員会でも申し上げましたが、連続立体交差事業は牟岐線の利用者を増やすのが目的ではありません。アリーナを造ると、それも増えるかも分かりませんが、なんといっても県都の中心市街地の活性化につなげていくのが目的であります。その駅北の活用ができれば、ホテルを誘致する場所だって増やせるわけでしょう。

災害の観点からしましても、現在の車両基地の津波の浸水深をハザードマップで見ますと3mです。旧文化センター跡地は2mです。どちらにしても災害が来たら、線路も車両基地も被ってしまうのです。

復旧には相当な時間を要すると思うのです。高架にしておくと、災害に非常に強いだけではなくて、城山側とこちらの街の側とで、人の行き来がスムーズにいく。

防災上、大きいのは、旧文化センターの北側にある立体交差です。あれが詰まってしまったら、どうにもなりません。

ところが、その東側に消防署があり、警察があり、県庁もそちら側にあります。鉄道で囲まれた眉山側の市街地との交通が、あそこで大きく阻害されるわけでしょう。だから、防災上の観点からしても非常に有効です。

ここでお尋ねしますが、今回のワーキンググループに入っておりませんが、今後、車両基地移転をはじめとする連続立体交差事業の議題もワーキンググループに含めて、まちづくりの一つとして、しっかり議論していただきたいのですが、いかがですか。

高木知事戦略局政策推進室長

ただいま扶川委員から、ワーキンググループの議題についてのお話を頂きました。

ワーキンググループの議題につきまして、鉄道高架事業につきましては、昨年11月議会におきまして、担当部局でございます県土整備部におきまして、鉄道高架計画について公表されたところでございまして、現在、県、市、JR四国によります三者協議の場において検討が進められているところと伺っております。

駅北エリアの開発につきましては、鉄道高架事業の議論が進展しまして、車両基地移転の見通しが立った段階で、まちづくりの主体である徳島市、またJR四国をはじめとするステークホルダーの皆様と共に協議を行いまして、具体的な検討をしていくものと認識しております。

扶川敦委員

車両基地をどこにするかということは、めどが立ってからまちづくりの議論のテーブルに着けていくという考え方のようです。

先ほど申し上げた、アリーナの人を駅前に回遊させる場合、高知の人気の場所として、ひろめ市場というのがありますよね。前から申し上げていますが、例えば、旧文化センター跡に高架を作って、その下に、それに似たような施設を作ると。今、徳島には、高知のようにあれだけまとまって、物産を食べたり、飲んだり、買ったりする場所がないわけですから。そういうものを作れるではないですか。もちろんアミコでもいいです。アミコの経営も改善させなければいけない。

そういうふうにも使える鉄道高架事業ですから、これは早く移転先に決着をつけてテーブルに載せてほしい。

それから、これはテーブルに載っていますが、第3は、県が進めるウォークアブルなまちづくりという方向性は堅持するべきだと思います。賛成です。

徳島駅前から眉山に向けた動線に歩いて楽しめる街を作る、これについては是非、進めていただきたい。これは同じ考えなのであえて聞きません。

そして第4に、これが計画をスムーズに進めるために一番肝腎なポイントだと思うのですけれども、県都のまちづくりの主体であるべき徳島市との協調です。

県が勝手に進めているとか、徳島市の主体性がないではないかという議論が、過去にもホールの問題に関しても、残念ながら、徳島市議会で行われてきました。

そういうことを繰り返したら前を向いて行けませんよね。ですから、ここに来る前に、ワーキンググループの内容を、過去3回の分はホームページに資料が掲載されていたので、コピーしてきました。議事録まできちんと載っていますよね。こういうものは、すぐ公開すべきです。

例えば、これから並行して徳島市議会が開かれていくわけですが、徳島市議会において議論するときに、ワーキンググループの議事録が載っているべきです。それがスピード感ということだと思うのです。

だから、徳島市民、県民も含めて、県と徳島市が、理事者同士、対等に議論しているということをきちんと示して、どういう議論かということも広報して、それを県議会はもちろんですが、徳島市議会にもリアルタイムで資料も含めて伝わるようにしていただいて。それで、しっかり議論していくことが、スピード感をいうのであれば、一番大事なことだと思うのですがいかがですか。

高木知事戦略局政策推進室長

ただいま扶川委員から、県市ワーキンググループの議事録も早く公開をして、スピード感を持って取り組むべきということで御質問を頂きました。

議事録につきましては、発言の正確性を期すために、徳島市を含め、出席者の皆様の確認を行っているところでございます。確認が終わりましたら、これまで同様に準備が整い次第、県のホームページに速やかに公開をさせていただきたいと思っております。

また、いろいろ施策を進める上では、県市協調ということは非常に重要であります。

ワーキンググループでも話し合いをしておりますけれども、今回のテーマになっております議題におきましては担当部局同士での議論も進めていくというところもございますので、しっかりと県市協調、県と市が協力して、まちづくりを進めていけるように、そういった観点が重要と考えておりますので、今後もしっかり進めていきたいと思っております。

扶川敦委員

幸い、今は県市協調で、理事者同士、歩調を合わせて取組ができていているというのは、こういう大きな仕事をするに当たって、一番有り難い環境だと思います。市長も両案どちらでも積極的に協力したいということをおっしゃってくれていると。

今、申し上げたように、どちらの案も一長一短があるのも事実です。スピード感に関して言うならば、確かにアリーナが15年も先になってしまうのでは、県民も夢を持ってないかも分かりません。

だから、何度も申し上げますけれども、私が今、提案させていただいて、県の考え方をお聞きしたように、人の流れを徳島駅前に引き寄せるような手立てというのを早く考えて、具体的に意見を出して、こういうふうにやれば東工業高校跡地でやってもにぎわいに役に立つのだという説得力のあるデータを示して、ワーキンググループに掛けて、それで次の用地選定を決定していくと。

県議会だけで、県としての方向性は出せると思います。最終、多数決で決められるわけです。これまでの議論の経過を見ていると、ホールのことを考えても、徳島市のほうは、県が勝手に方向を決めてこれでどうだって言ったのでは納得しませんよ。

同時並行で徳島市にも情報提供して、徳島市議会でも議論していただかないと、納得してもらえないように思います。

だから、そういう今お聞きしたような内容について、徳島市にもどんどん資料提供して議論していただくようにしなければ、スピーディーに進んでいかないと思います。

可能な限り多くの賛同を得られるような案を練っていくべきだと。それをいかに早く作り上げられるかが、スピード感に掛かってくると思うのですが、いかがですか。

高木知事戦略局政策推進室長

ただいま、扶川委員から、スピード感を持つためには情報共有が県市の中でも重要だということで御質問を頂きました。

この度のワーキンググループにおきましても、様々なテーマを議題としておりますけれども、その中でも徳島市からも情報共有を頂き、また県からも情報共有させていただいたところがございます。

そういった情報共有というのは非常に重要だという観点も、今後も肝に銘じながら進めていければと思っております。

扶川敦委員

あと7分ほどなので、アリーナについてはそれぐらいにしておきます。ワーキンググループの関係で少しお聞きしたいことがあります。中央卸売市場について、現在の市場が抱える課題について共有したということですが、これを説明いただけますか、どうい

課題ですか。

高木知事戦略局政策推進室長

ただいま扶川委員から、中央卸売市場について、ワーキンググループでどういう課題が共有されたかということで御質問を頂きました。

知事戦略局は、ワーキンググループの事務局を担っているという立場でございますので、どういった議論があったかというところで御報告をさせていただきたいと思います。

ワーキンググループにおいて共有された課題につきましては、徳島市の担当者から外壁や屋根の経年劣化による浸水、雨漏り、建物の老朽化、また夏場の商品鮮度の影響などの衛生管理機能、あと敷地の狭隘さによります作業スペースの点在、非効率な動線などの、現在の施設に関する課題の共有、説明があったところでございます。

扶川敦委員

まちづくりの中に中央卸売市場が入っている意味合いというのは、県全体に関わる施設ですから、徳島市だけに担わせるのはおかしいのではないかという発想があると思うのですが、例えば、県が県有で造っていくとか、徳島市と一緒に造っていくとか、そういうことを視野に入れた議論なのですか。教えてください。

高木知事戦略局政策推進室長

ただいま、中央卸売市場の進め方について御質問がございました。中央卸売市場につきましては、農林水産部が所管しておりまして、知事戦略局からお答えさせていただくことは差し控えさせていただきたいと思います。

その上で先ほどの、先日のワーキンググループにおきましては、今後の進め方として、県の担当部局である農林水産部と徳島市の担当部局である経済部、双方の事務レベルにより協議の場を設け、検討していくことが、ワーキンググループの中で確認されたところでございます。

扶川敦委員

事前にこれをお聞きしたいと申し上げていないので、それ以上深いお答えは頂けないようではすけれども、当然、県が関わっていくべきだと思います。

その関わり方について、これから議論しなければいけないのですから、これについても、なぜここに中央卸売市場が入っているのか、県は何のためにこれを入れているのかということぐらいは、説明できるようにしておいてほしいと思います。

それから、あと3分なので、一つだけ意見を申し上げておきますが、贋作の問題なのですが、昨日も経済委員会を見ておりますと、仁木委員から、展示したらどうかみたいな話があったのですけれども、まだ方向性は決まっていないとのことですが、贋作がなぜまずいのかという解説は今回限りで終わらせる必要はないと思います。

ずっと、これからの教訓として、なぜ贋作はまずいのかということが分かるように、人を付けなくていいですから、動画ぐらいでも付けて常設展示をしてほしい。

贋作と贋作でないものの違いとか、見極め方とか、その問題とかいうことを、それ自体を見る目を養う教材として、資料として展示していただきたいという意見を申し上げておきますが、今後の検討をどのようにされるか、教えてください。

石炉文化の森振興センター副所長

ただいま、扶川委員から、今回の贋作につきまして、展示を続けてはどうかという御意見を頂きました。

現在、贋作につきましては、御報告のとおり報告展示ということで、今回の案件に係るいろんな経緯とか、そういったことを報告するという形で展示をしております。また、期間中、学芸員による説明の機会を設けて多くの方に御説明をさせていただいているところです。

今回の展示につきましては6月15日までとしております。今後は、報告の中にもありましたように、また、扶川委員から御提案もあったように、贋作問題が今後、起こらないようにといったことで、今後の美術界の参考となるように科学調査も進めたいと考えております。

そういったこともありますので、一旦報告展示は終了いたしまして、今後は科学調査をやろうと考えております。まだ近代美術館でその他法的な今後の処置等についても検討しておるところでございますので、今後の取扱いにつきましても、近代美術館で検討させていただきたいと考えております。

竹内義了委員

今日は発言するつもりはなかったのですが、これまでのやり取りを聞きまして、少しお伺いしたいと思います。

一つはアリーナのことです。目指すべきアリーナ像が示されています。今日のやり取りを聞くと、今の段階で明確に答えられるようなことは余らないと受け止めていますが、話の中で、いわゆる交通のアクセスの話がありました。

私ども県西部にしてみると、これだけ県内の交通アクセスが悪くなっていく中で、徳島市のアリーナの建設と、それにまつわる公共交通の話をされても、疎外感しか感じないわけです。

徳島線を使って徳島へ来るにしても、例えばプロスポーツのイベントが新しいアリーナでされる、有名なアーティストが来てコンサートをされるということになっても、西部でいえば特急列車もない、車で来ても駐車場がない。そういう中で、何かビッグイベントと言われても、現実的には高松市のほうが、圧倒的にアクセスがいいわけです。

同じ有名どころのコンサートを設定されても、例えば徳島です、高松ですということになったときに、圧倒的に高松のほうがいいわけです。それは恐らく四国4県どこもだと思います。

そこで今、そういう面で、目指すべきアリーナ像を作って、プロスポーツとか、コンサートに耐えうる状況を作ろうという考えは分かるのですが、そのアクセス、地域公共交通も、はっきり言うと再構築をするぐらいの構えがないと、僕は成功しないと思いますので、今日は改めてそのことを思いました。アリーナ整備に関して、地域公共交通を

整備するという議論はどこでされていくのでしょうか。これをまずお聞かせいただきたいと思います。

久次米スポーツ振興課長

竹内委員より、アリーナ整備に関して公共交通の考え方に関する御質問を頂きました。

交通アクセスにつきましては、今後、整備方針が決まり、基本計画を策定していく段階で渋滞対策も含めて、交通アクセスについての議論がなされるものと考えております。

竹内義了委員

聞けば聞くほど辛くなるというか、県南部もそうだと思います。とてもその状況が改善をされる、県南部や県西部のアリーナに対する気持ちが改善されるとは到底思えないので、まして先ほどの議論で言うと、鉄道高架とかその辺が、もしこの計画の中で進められて、例えばアリーナの整備と鉄道高架が一体となって計画をされるのであれば、先ほどまでの話と違いますけれど、私は反対をせざるを得ない。

何百億円掛けて鉄道高架をするということが、メリットがあるとは思えませんので、極端な話、そこに掛かる経費を、地域で公共交通を担っている事業者や、様々な御苦勞をされているところに、補助金なりでやっていってもらって、ばらまくぐらいの覚悟がないと、山間地域の公共交通は、まさに瀕死の状態なので、ここの話の議論と全くずれているというか、そこを深く感じました。

移動もできない現実があるわけです。もちろん県都の話としては分かります。県都の話としては、こういうことを整備して、こういう環境づくりをしようというのは分かりますけれども、周辺地域でいうと、それをああそうか頑張れと、アリーナを造れと言えるような心情ではないですし、生活環境ではないということは、強く申し上げておきたいと思います。

アリーナのお話も、いろんな話がありますがけれども、地域の公共交通を再構築して、これに基づいて、都市計画や、いろんなことを考えていかないと、非常に県民の感覚から乖離をしたアリーナ整備や、もちろんホールの問題とか、そういうところになってしまうのではないかと、それはかなり危惧をしますので、今年1年間、この委員会の中で、いろいろ議論を重ねていきたいと思いますが、そういう思いを持っている県民もあるということ、まず申し述べさせていただいて、終わります。

北島一人委員

アリーナの話ですけれども、昨年度でホールの話は終わったというか、我々はいろんな議論をさせていただきまして、ホールが決まったということでございます。

次はアリーナというような流れにはなっておりますけれども、先ほど扶川委員の話、竹内委員の話を聞いておりまして、非常に、両方ともごもった御意見だと思います。

ですけれども、私が一つ気になるのは、県としてどういうふうなまちづくりを、本当にどういう形を目指しているのかが、すごく曖昧なまま昨年度も議論してきたように思います。

にぎわいというのは、どれぐらいの人出のことをいうのですか、例えば、北島町のフジグランのような、人が1日これぐらい集まるような状況、いや、ゆめタウンの状況であるとか、いやいや、阿波おどりのような状況が、お昼も夜も続く、こういった形の街、にぎわいというのを想定されているのかが、非常に抽象的な中で議論をなされてきたように私は思います。

またウォーカブルという話も、ホールの移転をするという時に、旧文化センター跡地であれば遠い、藍場浜西だと近いというような話も、県の中から答弁で出ました。こちらが近いから藍場浜西が有利ですよというような話が出ました。

今度、東工業高校跡地にアリーナを造ります。何か、建てるのが目的になってしまって、その都度その都度の理由付けというか、定義が変わっているように私は思います。

今日答えはすぐには出ないと思います。では、にぎわいづくりというのは、県としてこの中心部のウォーカブルという範囲はどこまでですか。

例えば徳島駅を中心として、どの範囲が人のにぎわうウォーカブルな所で、皆さんが楽しんでいただける範囲なのか。

そして、どれぐらいの人出を、1日平均であるとか、休日、どれぐらいのところの規模を考えているのか、また次までに教えていただきたいと思います。

先ほど、まちづくりの出発点という話を、大塚委員が言いました。ホールが進んだからホールが出発点というワードだったのですけれど、私が思っているのは、駅北口開発がこのまちづくりの出発点として議論をしてきました。

北口を開発するから、車両基地が旧文化センター跡地に来るから、ホールは藍場浜西です。そういったことが、そこも8年掛かるから、北口は駄目なので東工業高校跡地へ行きますとか言われたら、こここそ大前提が変わるのです。

そういったところの、本当にまちづくりのグランドデザインまで考えてきているのだしたら、数値的なところ、具体的な姿というのを示していただきたいと要望します。

岡佑樹副委員長

少しだけ確認させてください。藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業の公募型プロポーザルの概要についてのところで、設計費は7.5億円。私はその業界にそんなに詳しいわけではないので。設計意図伝達業務費というのはどういうものなのですか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

岡副委員長より、設計意図伝達業務に関する御質問を頂きました。設計意図伝達業務といいますのは、設計を終えた後、工事の段階において設計図書、我々は設計図書と言いますが、設計の成果品だけでは伝えきれない設計者の意図ですとか、あと必要な助言、これは工事材料ですとか設備機器等の選定を含めた話でございしますが、これを施工者や工事監理者に伝達する業務でございします。

これは任意のものというより、このようなホールのような規模のプロジェクトの場合、円滑に工事を進める上で、こういう業務も並行して行うことという形で国からも示されておりますので、今回の計画におきましても、見込みではございますが1.1億円という形で金額を考えております。

岡佑樹副委員長

分かりました。前の時も別途で入っていましたね。

それと、工事費が162億円ということで、先ほども答弁がありましたけれども、1年間で8億円上がりました。確か民間の力や知恵を借りたら金額を下げられると、どなたかがおっしゃったはずなのですが、たった1年で8億円。

業者選定が、9月12日には審査結果を公表して、そこからいろんな設計の意図というか設計に入って、伝達しながら、設計も恐らく1年幾らか掛かるでしょう。

それから施工に入るとなったら1年半ぐらいですか。知事は、自分の任期中に着工するとおっしゃっていた。その間も金額は上がると思うのですよ。今までの傾向を見ても、この1年間だけの工事費であつたりとか、人件費だつたり、資材の費用が下がるということはずなかなと思います。ただ、前回の設計がそうであつたように、194億円が、最終的に実施設計が上がってきた時に207億円になっていた。

それに関しては、我々に説明する前に、議会で説明をする前に、13億円か、14億円ぐらいかを削って出してきましたよね。受け取りをしましたと。

今回も同じ考え方でよろしいかどうか、確認させてください。

伊澤観光スポーツ文化部長（文化振興課長事務取扱）

岡副委員長より、新ホール整備に関するコストに関して御質問を頂いております。

今、募集しております設計・施工を担うプロポーザルの中で、工事費162億円という形で参考金額をお示ししております。

プロポーザルの中で162億円というのを上限に、事業者からの提案を待っている状況でございます。

また、今回のプロポーザルの中で、要求水準ですとか応募要項を、県側の考えとしてお示ししておりますが、その中でも応募要項の中に、事業者については提案した金額を遵守することということも文字として記載させていただいております。

このあたりは、県としてコストに関して重要と考えている点を文字として改めて記載させていただいたところです。

今後、提案を受けて事業が進んでいく場合、事業者提案があつた数字、これをまずは守りながら、もし今後の物価高騰ですとか、人件費の上昇の影響を受ける場合におきましても、コストの削減、効率化、このようなことも並行して進めて、事業を進めてまいりたいと考えております。

岡佑樹副委員長

162億円以下でなければ受け取りはしないということによろしいですね。いや、別に答弁はいいので、うんか、首を振るかでいいです。

（「提案においては」と言う者あり）

だから、提案においてはというのがよく分からないのです。提案されて、金額も上がっているし仕方ないですね、では8億円か10億円ぐらい、また上げようかという話になる可能性があるということですか。物価スライドとかを除いててですよ。確認させておいてく

ださい。

伊澤観光スポーツ文化部長（文化振興課長事務取扱）

ただいま岡副委員長より、新ホール整備のコストに関する御質問でございます。

まず、先ほどもプロポーザルのスケジュールのお話にございましたが、8月29日に提案書の締切りとなっております。この段階で、我々の設定した参考金額を超えるようなものが出てきたら、これは当然ながら受け取ることはできません。

これを下回る提案を受けた中で審査を行いまして、優先交渉権者を決定していく。その後、改めて見積りを頂くような作業を踏まえ、契約ということになりまして、設計作業に入ってまいります。

ですので、現時点におきまして、幾らでスタートするかというのは、162億円を上限としているということしか申し上げられないのですが、提案を受けた金額で設計作業を進めていくという形になると考えております。

岡佑樹副委員長

だから、162億円以下で受け取りますということでしょう。でないと受け取れませんか。入札自体が無効というか、そこを選びませんということでもいいんですよね。

だから、ややこしい言い方をせずとも、物価スライドが適用されるようなことだと、それを適用したらいいと思うのです。

ただ、よく思い出してほしいのは、知事はそういうものも全部含めて価格が高騰する恐れがあるのでと、おっしゃっていましたがね。民間の知恵を借りたら削れると言いましたからね。

僕は、工事費は162億円で最後まで仕上げるべきだと思います。自分が言ったのですから。物価が高くなった、仕方がないではないかというのは通らないです。自分が言っていますから。そのことだけはしっかりと、記憶をしておいていただきたい。

自分の時は仕方がない、スピード感を持ってやらないといけない、早く作らないといけないからって、お金が幾ら上がってもいいのだという話にはなりませんから。

あと一点だけ、アリーナなのですが、先ほど議論もありましたけれど、今の市立体育館の所に建てるとしたら8年ぐらい掛かると。解体して着工に8年掛かるのでしたか。

大体、想像できていたことだと思うのですけれど。だったら、何で最初からグランドデザインに、あそこの場所を入れていたのかと逆に思うのです。何かありますか。分かっていたことでしょうか。市立体育館があって、その利用率も結構ある。結構な利用率なのです。

あれをのけて、新しいものを作るか、のけてしまったら次、使う所がないので、それは問題になってくるということは、あんなグランドデザインなんていうものを作る前から分かっていたはずです。

あそこを候補地の検討の一つに入れた理由と、グランドデザインの説明を、ずっと今まで私も質問してきましたし、ほかの方もされてきました。

その中の徳島市の中心市街地辺りの、県都の活性化の中の核になる施設というので、鉄道高架、駅北、ホール、アリーナと本会議で明言されています。

なぜ東工業高校跡地というのがいつまでも残っているのか。スピード感は分かりますよ。ただ、今までの話をずっと聞いて私が判断するのは、木を見て森を見ずとおっしゃっていた割には、何でもいいから早くできたらいいなと。とにかく箱物を早く造って、実績をあげて、自分が造りましたと言いたいただけのようにしか取れないのです。

高い金額も掛かるし、鉄道高架は、ほとんど話が進んでいないです。いろいろ話を聞いていますけれど、進んでいるところか、少し後退しているのではないかと、そもそも論から話をしているのではないかと、みたいなどころがあります。

事前委員会ですから、先ほど言いましたから答弁はいいですけど、もう少し考えてからしゃべったらどうですかということをおきたいと思います。

先ほど委員さんもおっしゃっていましたが、スピード感というのは、何パターンか考えて、その中でこういう問題が出てくる、こういうところがおそらく質問もされるだろうし、疑問視されるだろうというところを考えて、そこに対する答えも、これだったらこういうことをしよう、ああいうことをしよう、それでも完璧にはならないのです。ほかの視点から突っ込まれることがあるので。

だけど、ある程度、想定できるものにきちんと対処した上で、初めて出して来られるものだと思うのです。それがスピーディーにやろうということだと思います。今、執行部がやっていることというのは、とりあえずぼんと発表して、あとはどうなるか分からない、答えもできないけれども、とりあえず予算だけ通して進めていたらいいいと。

知事がずっと就任前から批判していた箱物行政になっているのではないかとという強い危惧を持っていますので、付託委員会では御質問させていただくと思うので、その辺をきちんと説明できるようにしておいてください。

岸本淳志委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で、質疑を終わります。

これをもって、まちづくり・魅力向上対策特別委員会を閉会いたします。（12時05分）